

乗務員への指導・監督の記録

実施月日 令和4年8月10日

時間 9時00分～12時00分

非公開

非公開

営業所名 北上本店営業所 北上さくら営業所 矢巾営業所

【一般的な指導事項】

- ①事業用自動車を運転する心構え
- ②事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項
- ③事業用自動車の構造上の特性
- ④乗車中（運行中）の旅客の安全を確保（シートベルトの着用等）するために留意すべき事項
- ⑤旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項
- ⑥主として運行する経路若しくは、経路又は営業区域における道路及び交通の状況
- ⑦危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
- ⑧運転者の運転適性に応じた安全運転の指導
- ⑨交通事故に関わる運転者の生理的（睡眠不足等）及び心理的要因並びにこれらへの対処方法
- ⑩健康管理の重要性
- ⑪安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法
- ⑫ヒヤリ体験の報告やや運転にかかる苦情の申し出、又は事故が発生した場合には当該運転者に対して  
ドライブレコーダーにより必要な指導を行う
- ⑬⑫のドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリ体験を共有する
- ⑭非常信号用具、非常口、消火器の取り扱いの指導

指導内容	※ 乗客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項
	1 乗車時の安全確保の方法 乗降時の注意ポイント
	①安全確認してからドアを閉める。 ②乗客が着席したことを確認してから発進する。
	2 乗車時の安全確保の方法 降車時の注意ポイント
	①早めに立ち上がろうとする乗客に注意する。
	②乗車客がバスから離れたことを確認してドアを閉める。
	3 貸切バスの乗降時の注意
	駐停車禁止場所での乗降を行わず、標識灯に注意し、安全な停車場所で乗降を行います。
	4 高齢者・障がい者の乗降時の安全確保
	①高齢者の乗降時の安全確保。 ②高齢者を類似体験して危険性を認識する。 ③車いす使用者等の安全確保。
※ 8月の重点管理（疲労・居眠り運転を防止しよう）	
● 運行計画の見直しを図る	
余裕のない運行計画は、過労運転や居眠り運転に結びつくおそれがある。無理のない運行計画を立て、安全運転を確保する。	
● 出発前の疲労チェックを徹底する	
朝礼・点呼時に運転者の顔色・態度・話し方などをチェックして、強い疲労がみられる運転者を運転業務に就かせないことを徹底する。	
● 高速道路の催眠現象を防ぐ	
単調な高速道路を運転していると、眠気や意識低下に襲われることがある。意識的に周囲に目を配り、早めに休憩をとりましょう。	

裏面へ

